

まなびの教室（特別支援教室）について

1 まなびの教室（特別支援教室）とは

「まなびの教室」とは、新宿区立小中学校における特別支援教室の名称を表します。

本校はまなびの教室の拠点校となっており、本校での指導に加え、巡回校として落合中学校、新宿西戸山中学校で巡回指導を行っています。

特別支援教室は従来、通級指導学級で行ってきた特別な指導（学習や生活上の困難を改善・克服するため指導）を在籍する学校で受けられるようにするもので、拠点となる学校の担当教員が在籍校を巡回して授業が行われています。現在は2名の巡回指導担当教員が3校の利用対象生徒を担当しています。

2 対象生徒

学習や生活上、特別な指導・配慮を要する生徒の中で、新宿区教育委員会まなびの教室利用支援委員会にて利用が適当と判定された生徒が対象となります。

3 沿革

平成18年4月1日 赤土学級（情緒障害等通級学級）を開設
平成31年4月1日 まなびの教室（特別支援教室）を設置
現在に至る。

4 教育目標

- 情緒の安定を図り、学校生活や社会生活への適応力を高める。
- 自己理解を促し、適切な人間関係を築く力を育てる。
- 生徒一人一人の実態に即した学習方法を身に付けて、学習への意欲や自信をもたせる。

5 教育目標を達成するための基本方針

- 生徒一人一人の実態を的確に把握し、個別指導計画及び学校生活支援シートを作成する。
- 個別指導計画、学校生活支援シートを活用して、生徒一人一人のニーズや課題に応じたきめ細かな指導を行い、生徒及び保護者との信頼関係を築く。
- 定期的に指導の成果や課題を振り返り、個別指導及び小集団指導の中で生徒一人一人に合わせた指導方法を検証し改善する。
- 自立活動としてコミュニケーション活動、教育相談、体育的活動、創作活動、生活体験活動を行い、教科の学習を用いて学習に向かう態度や学習方法を身に付けさせる。
- 保護者、在籍学級担任、関係諸機関等との連携を密に取る。

6 指導の重点

- ・日常生活での言葉で表現する力を高め、社会生活に必要なコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・ビジョントレーニング等を取り入れ、見る力、聞く力の向上を図る。
- ・様々な運動を通して基礎体力及びボディイメージを高め、手指の巧緻性や目と手の協応動作などの身体操作力を養う。
- ・当該学年もしくは下学年の教科の学習内容を取り入れ、基礎的基本的な内容を身に付けさせるため、一人一人のニーズに合った学習方法を見つける。

7 その他の配慮事項

- ・1単位時間50分、週1～2回、1回1時間程度を原則として、生徒一人一人のニーズや課題に合わせた授業設定を行う。
- ・定期的に、在籍学級担任や保護者と面談を行い、また特別支援校内委員会に出席して各生徒の様子を把握、在籍学級での配慮等を教職員間で共有する。
- ・スクールカウンセラーや臨床発達心理士等と連携し、専門的な助言を得る。

8 指導形態とおもな学習内容

<指導形態>

個別指導および小集団指導

<おもな指導内容>

ソーシャルスキルトレーニング、軽運動、ビジョントレーニング（目の使い方のトレーニング）、教科学習を利用した学習方法の習得、コミュニケーション活動、創作活動など

9 1年間のおもな予定

4月	保護者面談 1学期指導開始（前年度より継続の生徒）	12月	保護者面談 2学期指導終了
5月	1学期指導開始（新規開始の生徒）		在籍校訪問
7月	1学期指導終了 保護者面談	1月	3学期通級指導開始
9月	2学期巡回指導開始	3月	3学期指導終了 保護者面談

10 お問い合わせ

拠点校 新宿区立落合第二中学校まなびの教室
電話 03-3565-0702（学校代表）
03-5982-5011（まなびの教室直通）

すでに中学校に在籍している場合は在籍している中学校に担任の先生にご相談ください。

その他、お問い合わせがある場合は巡回校の新宿区立落合中学校、新宿西戸山中学校につきましてはもこちらにご相談ください。